

滋賀県愛荘町会計年度任用職員(介護予防プランナー)募集要項

令和 7 年度滋賀県愛荘町会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

会計年度任用職員とは、一般職の地方公務員で、職務専念義務や守秘義務等の服務規程が適用されます。

令和 7 年 3 月 26 日

滋賀県愛荘町長 有村 国知

1.募集人員

パートタイム会計年度任用職員(介護予防プランナー) 1 人

2.受験資格

(1)要 件

①社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師、高齢者保健福祉に関する相談業務等に 3 年以上従事した社会福祉主事のいずれかの資格を有する人。

②普通自動車運転免許(AT 限定可)を所有している人。

③パソコン操作(文書作成および表計算処理)ができる人。

(2)次のいずれかに該当する人は、受験できません。

①禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人。

②愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人。

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人。

3.勤務条件

(1)勤務内容 介護予防プラン作成業務および介護保険制度に関する業務

(2)任用期間 令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで(場合により更新あり)

(3)勤務場所 愛荘町役場本庁舎別館 福祉課(愛荘町愛知川 7 2 番地)

(4)勤務時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分の週 4 日

(5)休 日 週休日(指定する日、土・日曜日)、国民の祝日および年末年始(1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日)

(6)休 暇 任用期間等に応じ有給休暇を付与するほか、特別休暇が取得できます。

(7)給 与 等 月額 185,760 円(予定)

※経験等により増額調整する場合があります。

(8)手 当 通勤費、期末手当をそれぞれ条件に応じて支給します。

(9)保 険 等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償

(10)服 務 職務専念義務や守秘義務等の服務規程が適用されます。

4.申込方法

最寄りのハローワークを通じてお申込みください。

5.試験日時等

(1)試験日および試験場所

①日時 随時(応募者と日程調整のうえ実施)

②場所 愛荘町役場本庁舎

(2)試験方法

①口述試験 個人または集団による面接試験

②パソコン試験

(3)持ち物

①履歴書

②業務遂行に必要とする資格証の写し(上記2.受験資格(1)①②)

③ハローワーク発行の紹介状

④筆記用具

(4)結果発表

試験日以後1週間以内に合格者の受験番号を町ホームページに掲載するほか、受験者本人宛に合否通知を文書にて発送します。

6.その他

採用が決定次第、募集および既に申込があった方への採用試験の実施を終了するものとします。

7.問い合わせ先

愛荘町役場本庁舎別館 福祉課 地域包括支援センター

電話0749-42-4690